

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2019年 6月 27日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都市中京区烏丸ぬ条上ル蒔絵屋町280
 氏 名 住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部
 戸建関西事業所 京都エリア 高山 享士
 電話番号 075-213-7809

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友不動産(株)新築そっくりさん事業本部戸建関西事業所 京都エリア
事業場の所在地	京都市中京区烏丸ぬ条上ル蒔絵屋町280
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年4.1 ~ 平成31年3.31

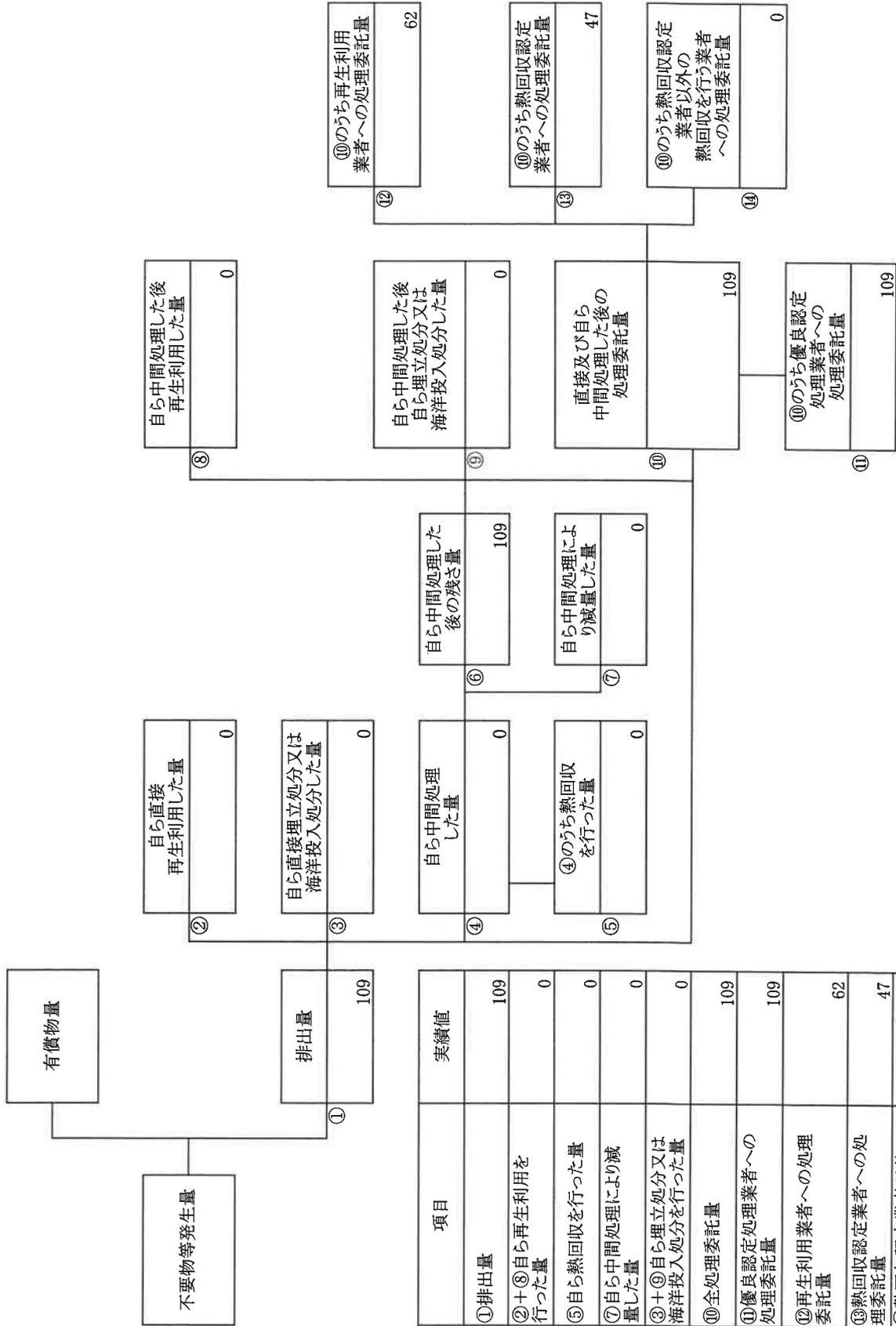
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1473 t	全処理委託量	1473 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1473 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	989 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	1 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

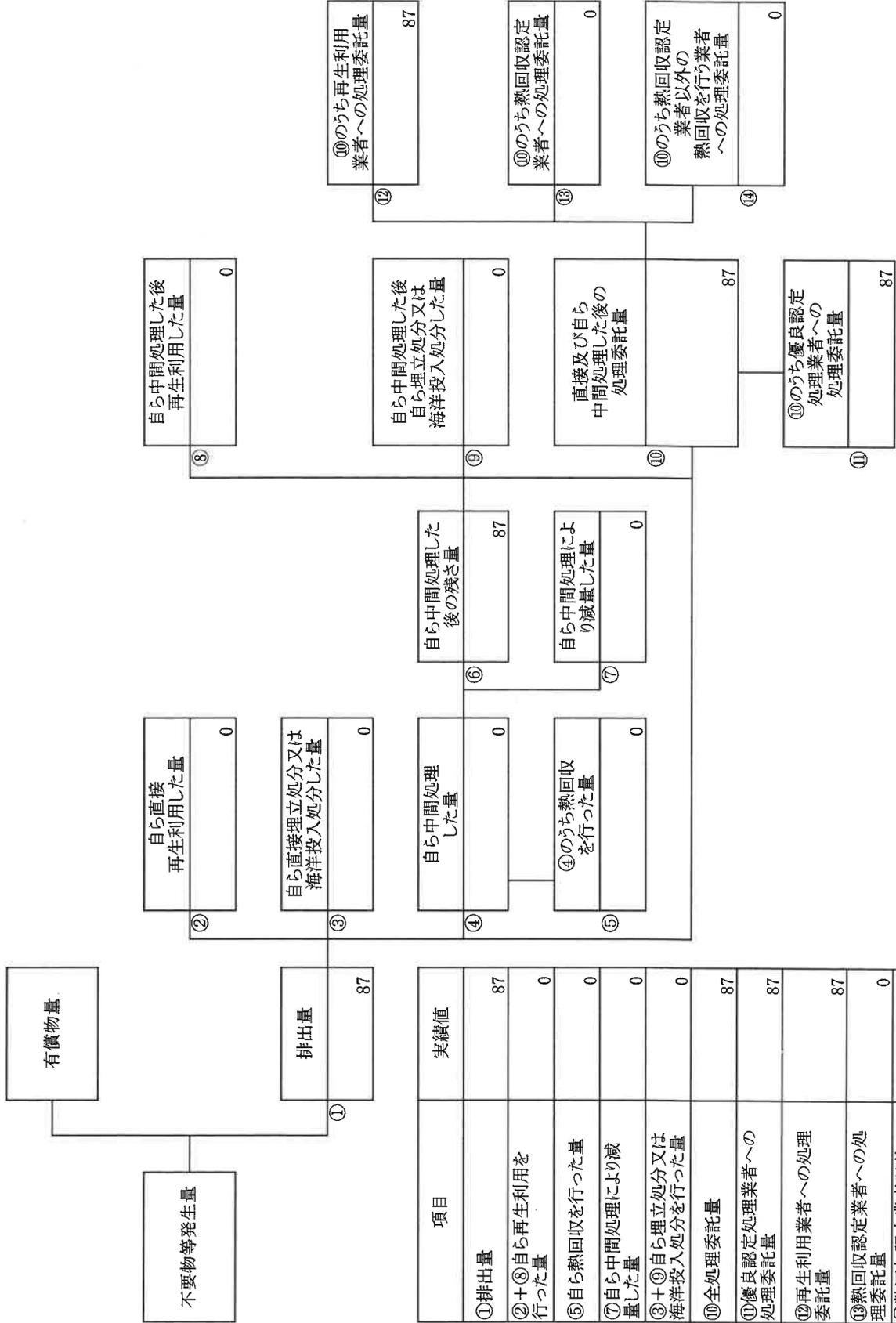
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	109
②+⑥自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	109
⑪優良認定処理業者への処理委託量	109
⑫再生利用業者への処理委託量	62
⑬熱回収認定業者への処理委託量	47
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

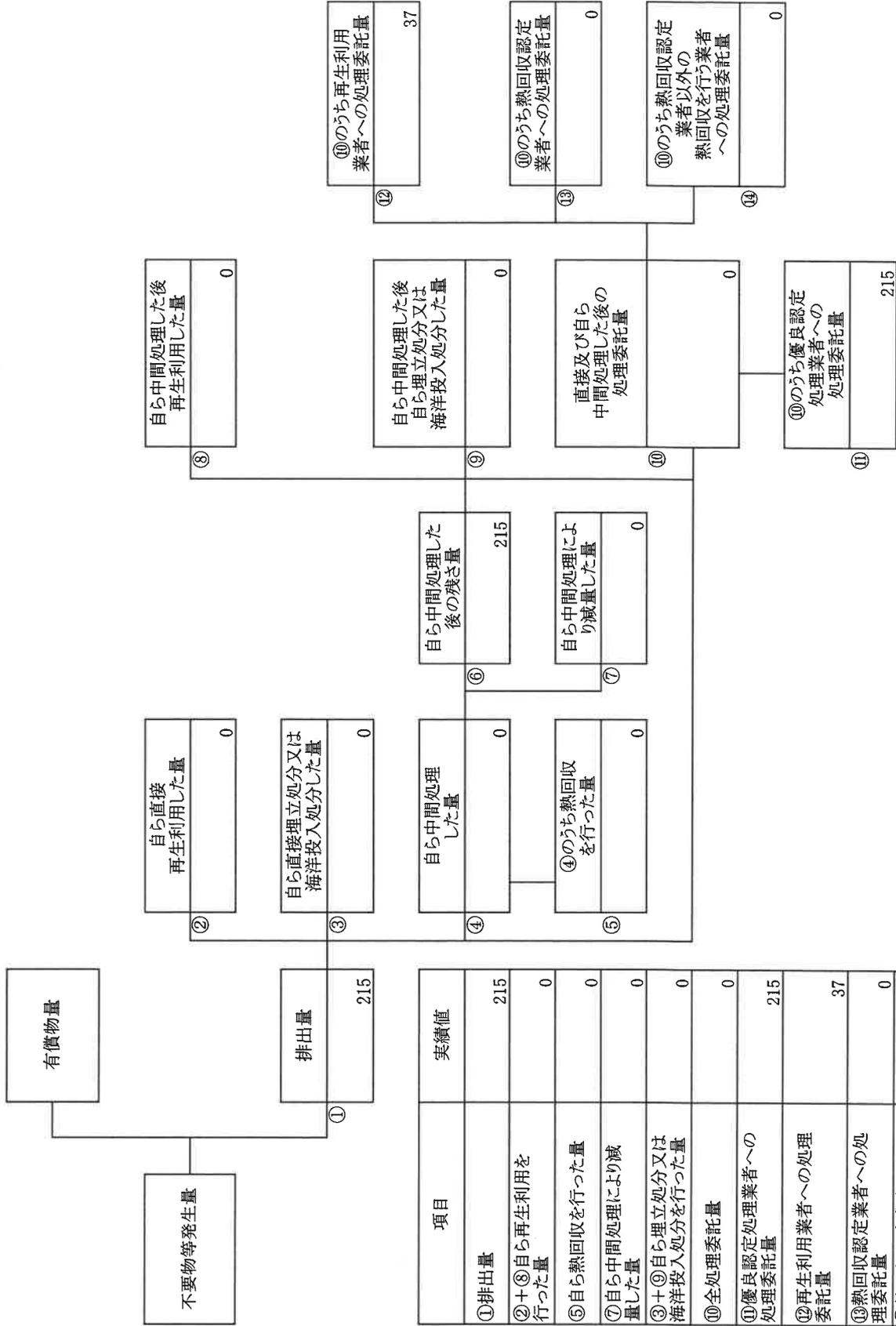
計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：金属くず)



項目	実績値
①排出量	87
②+⑥自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	87
⑪優良認定処理業者への処理委託量	87
⑫再生利用業者への処理委託量	87
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

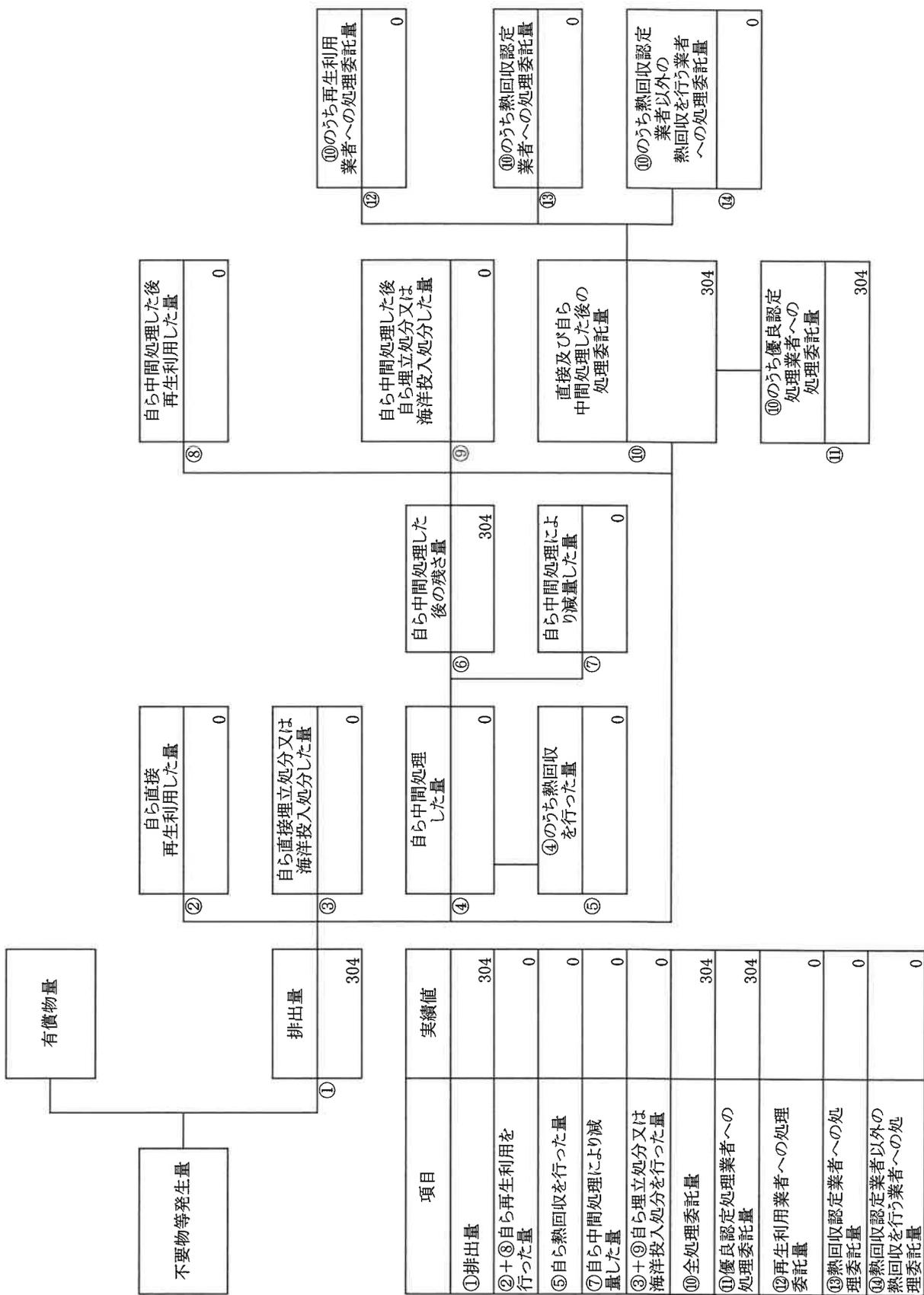
(産業廃棄物の種類：ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	215
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	215
⑫再生利用業者への処理委託量	37
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

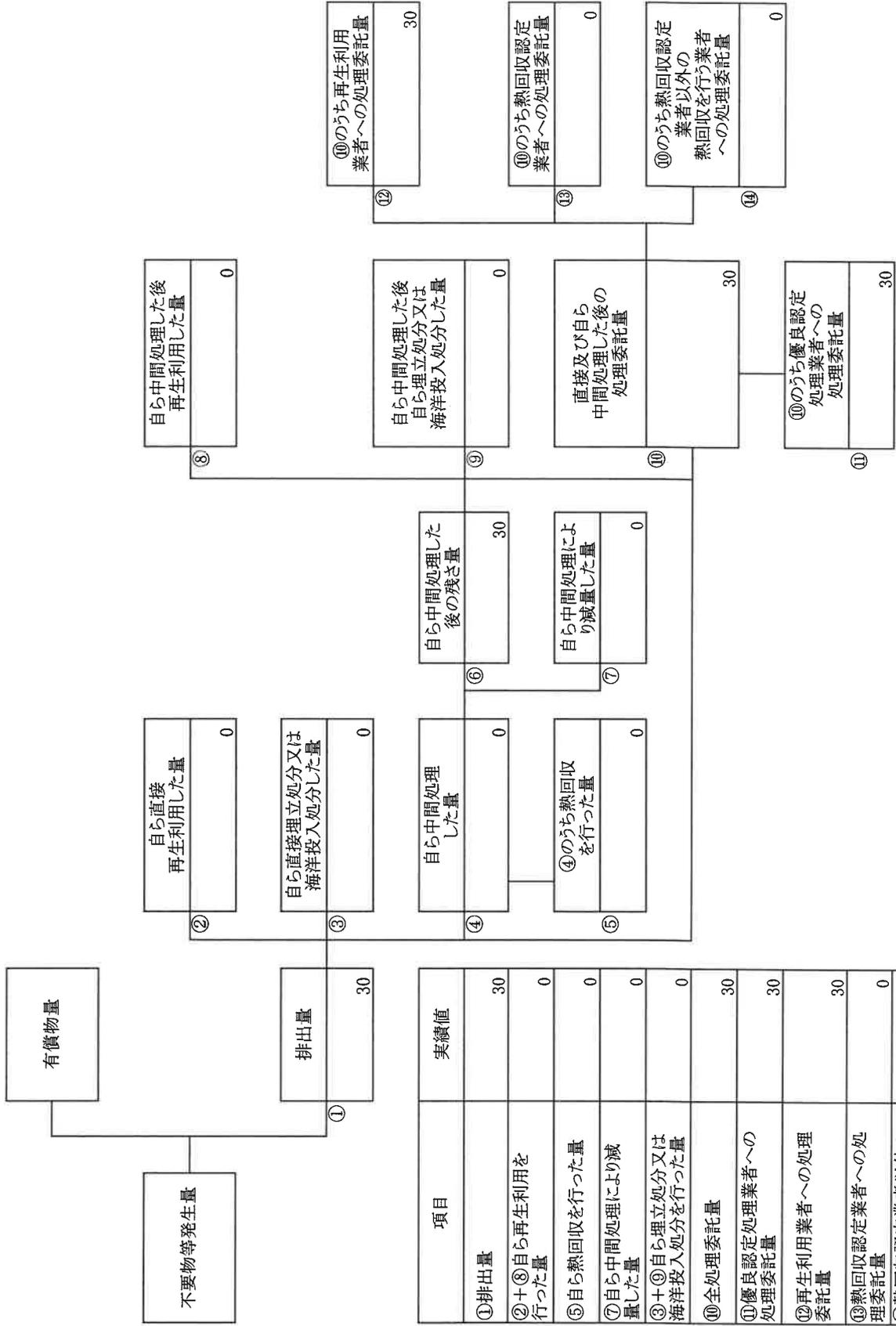
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき)



項目	実績値
①排出量	304
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	304
⑪優良認定処理業者への処理委託量	304
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

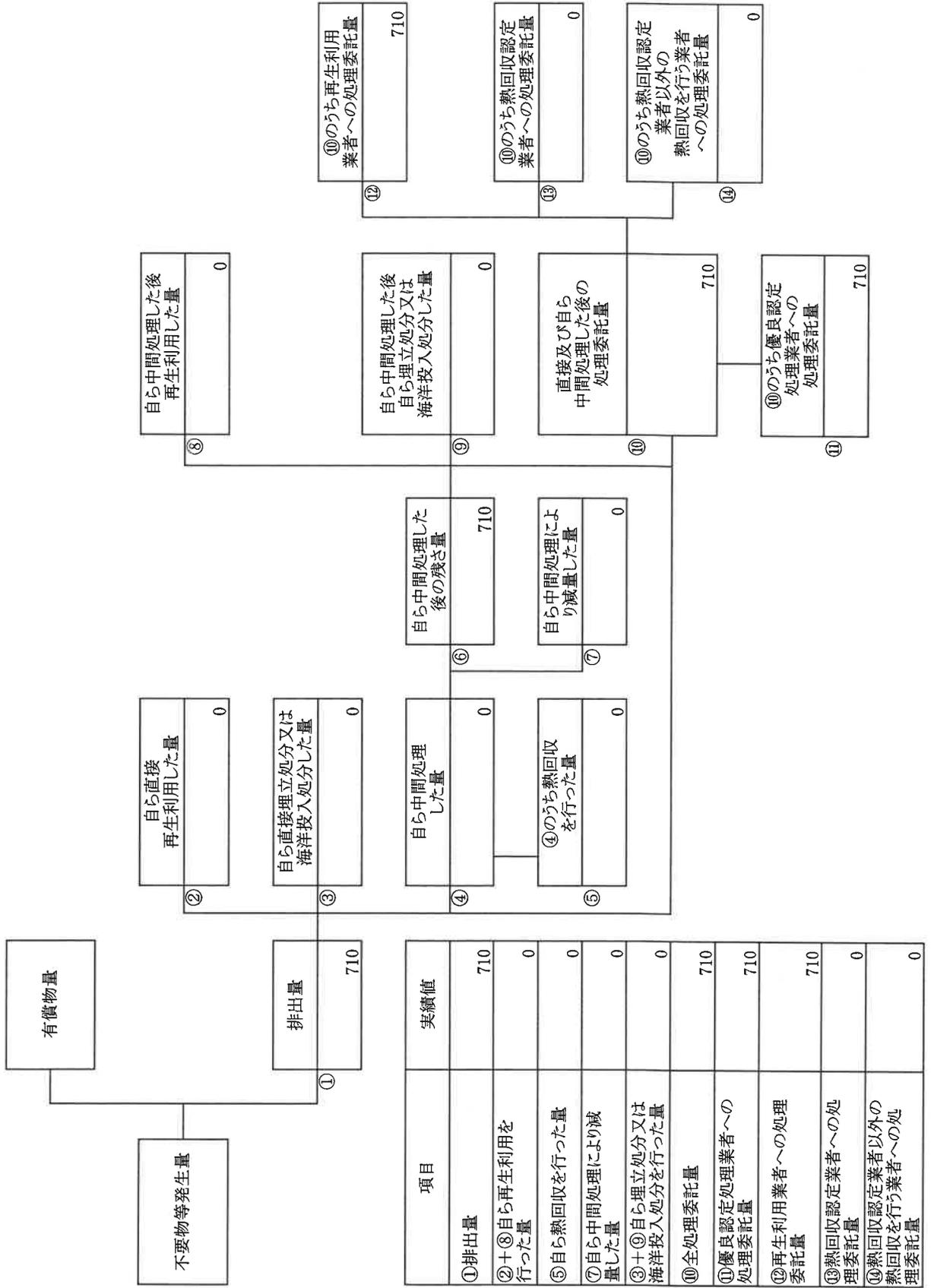
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



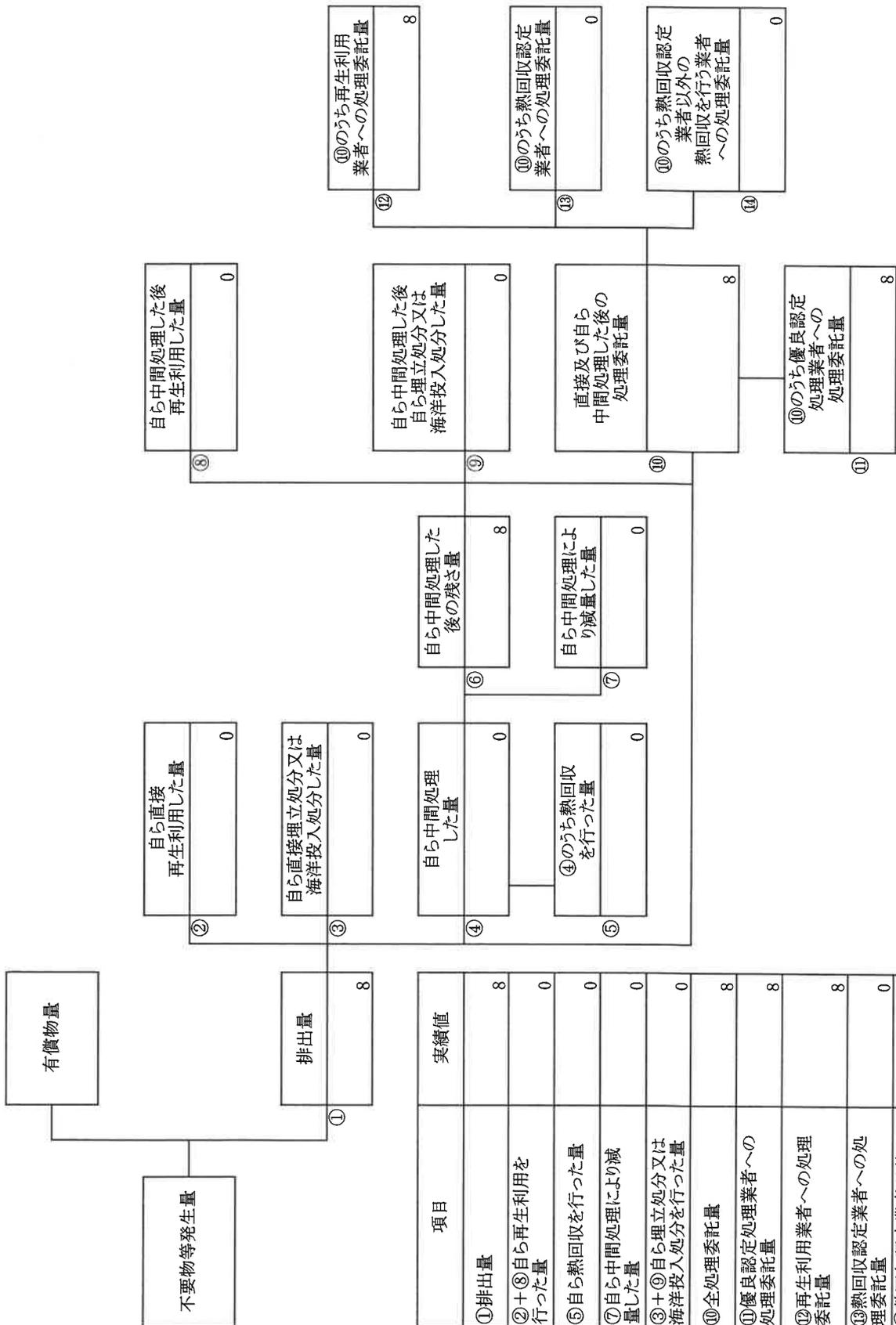
項目	実績値
①排出量	30
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	30
⑪優良認定処理業者への処理委託量	30
⑫再生利用業者への処理委託量	30
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	710
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	710
⑪優良認定処理業者への処理委託量	710
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

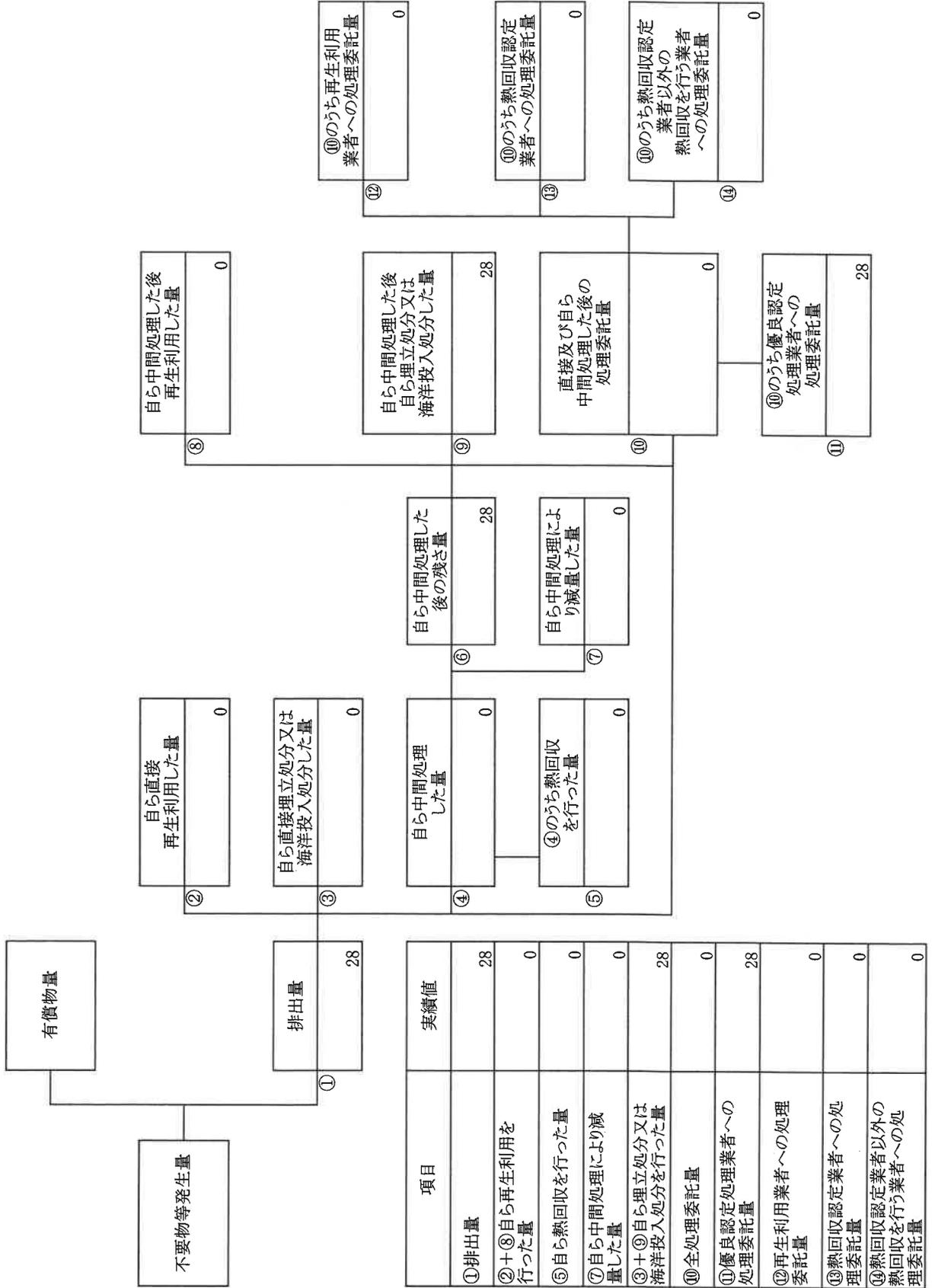
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：繊維くず)



項目	実績値
①排出量	8
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8
⑫再生利用業者への処理委託量	8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

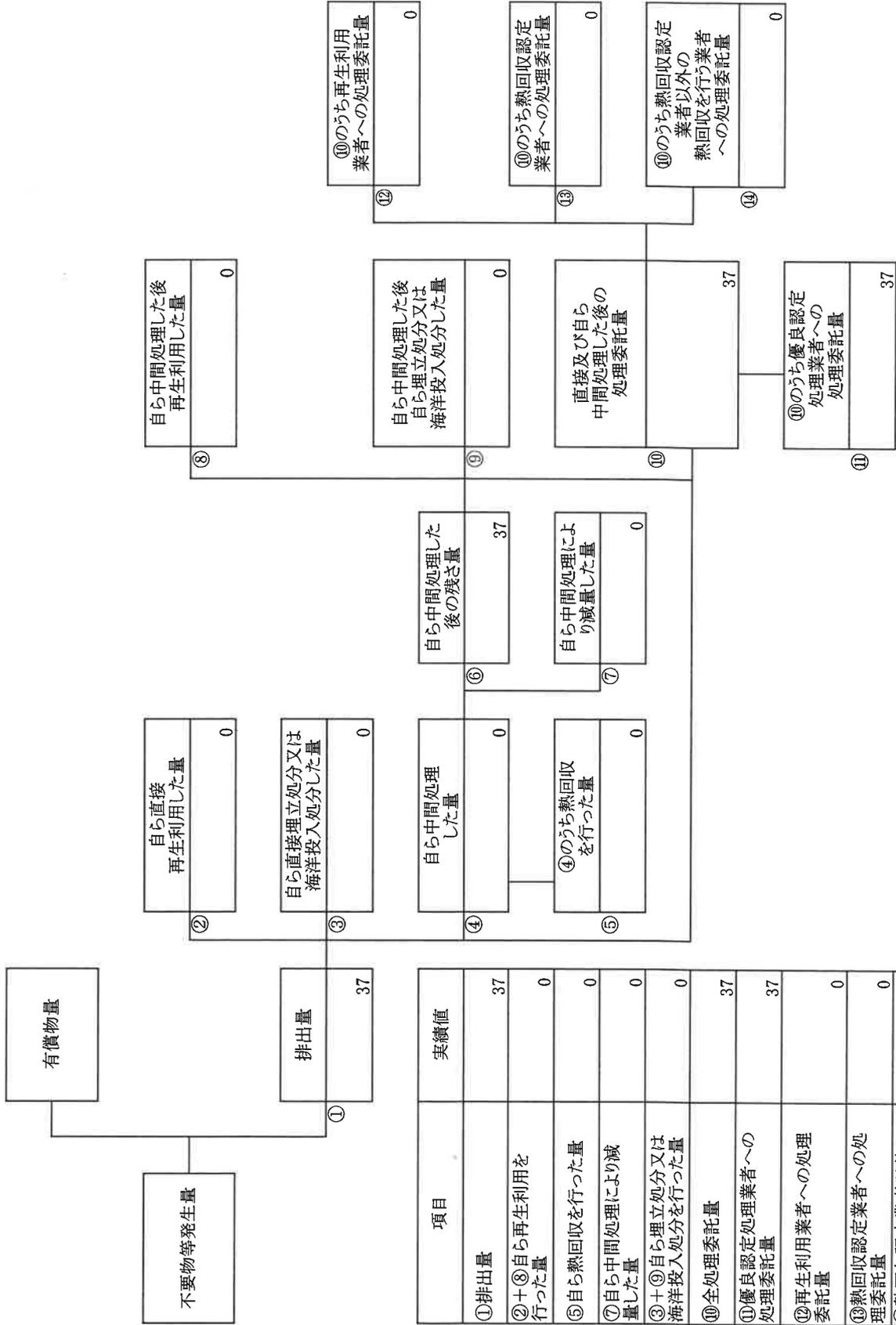
計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	28
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	28
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	28
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

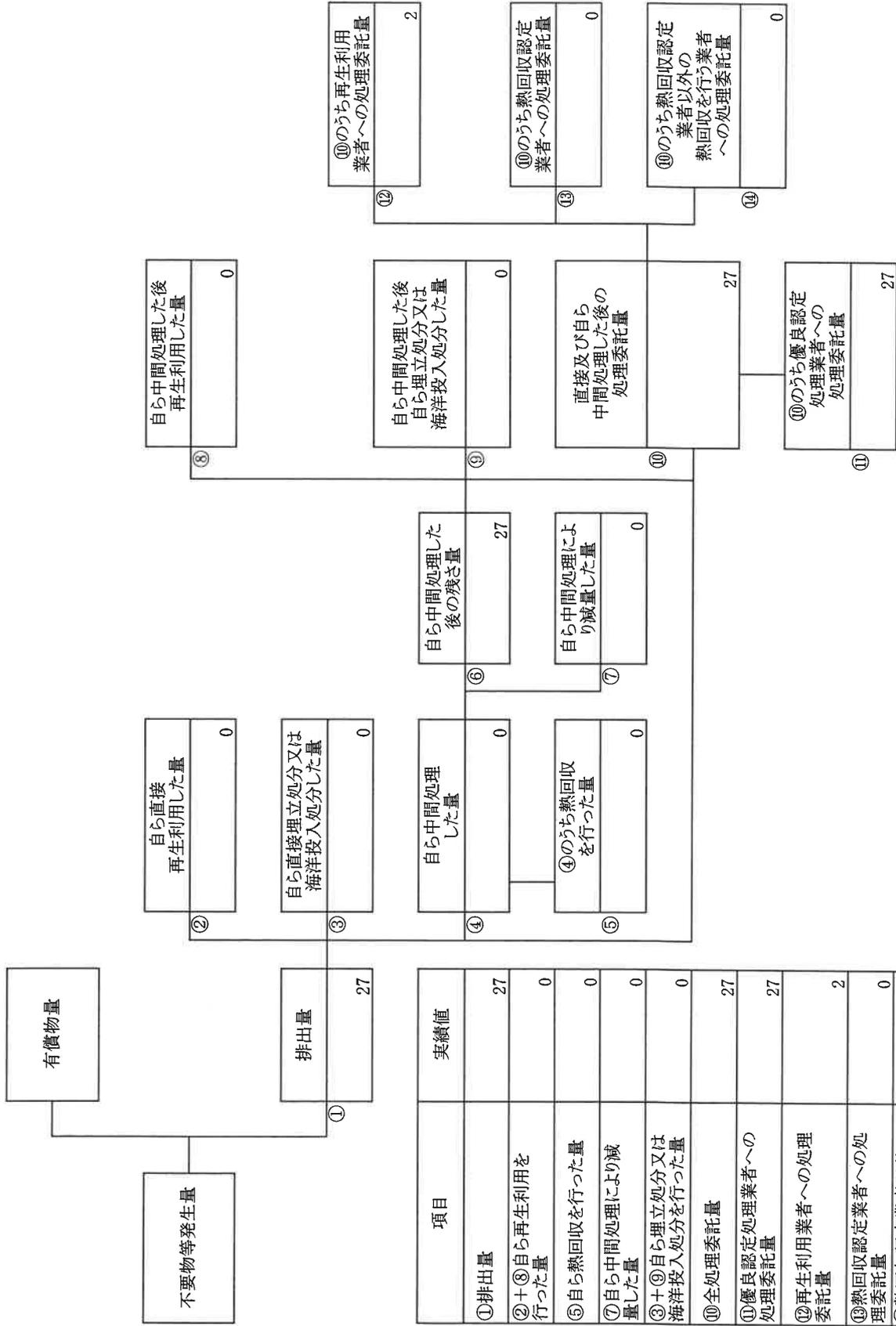
(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)

計画の実施状況



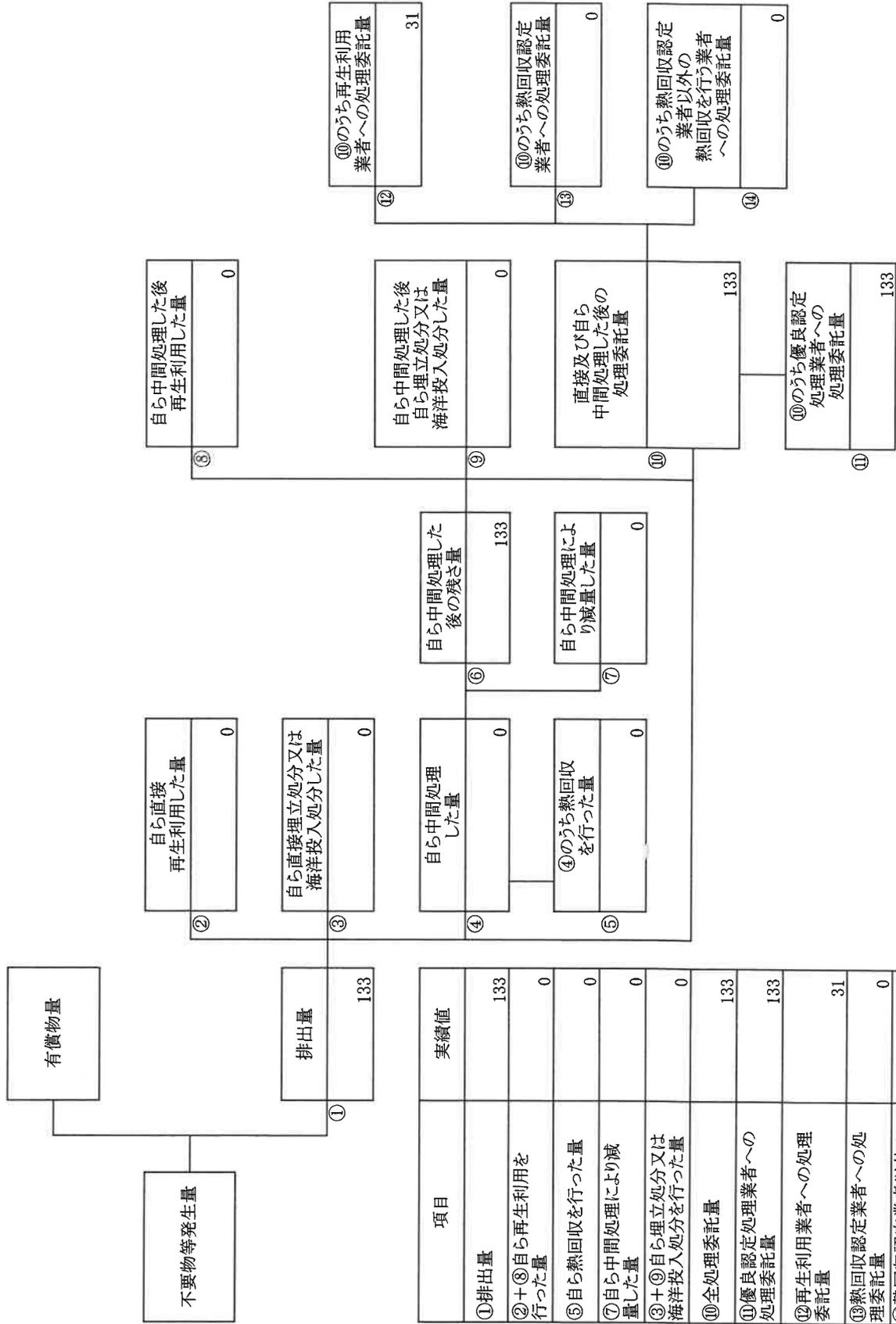
項目	実績値
①排出量	37
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	37
⑪優良認定処理業者への処理委託量	37
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：混合廃棄物(安定型))



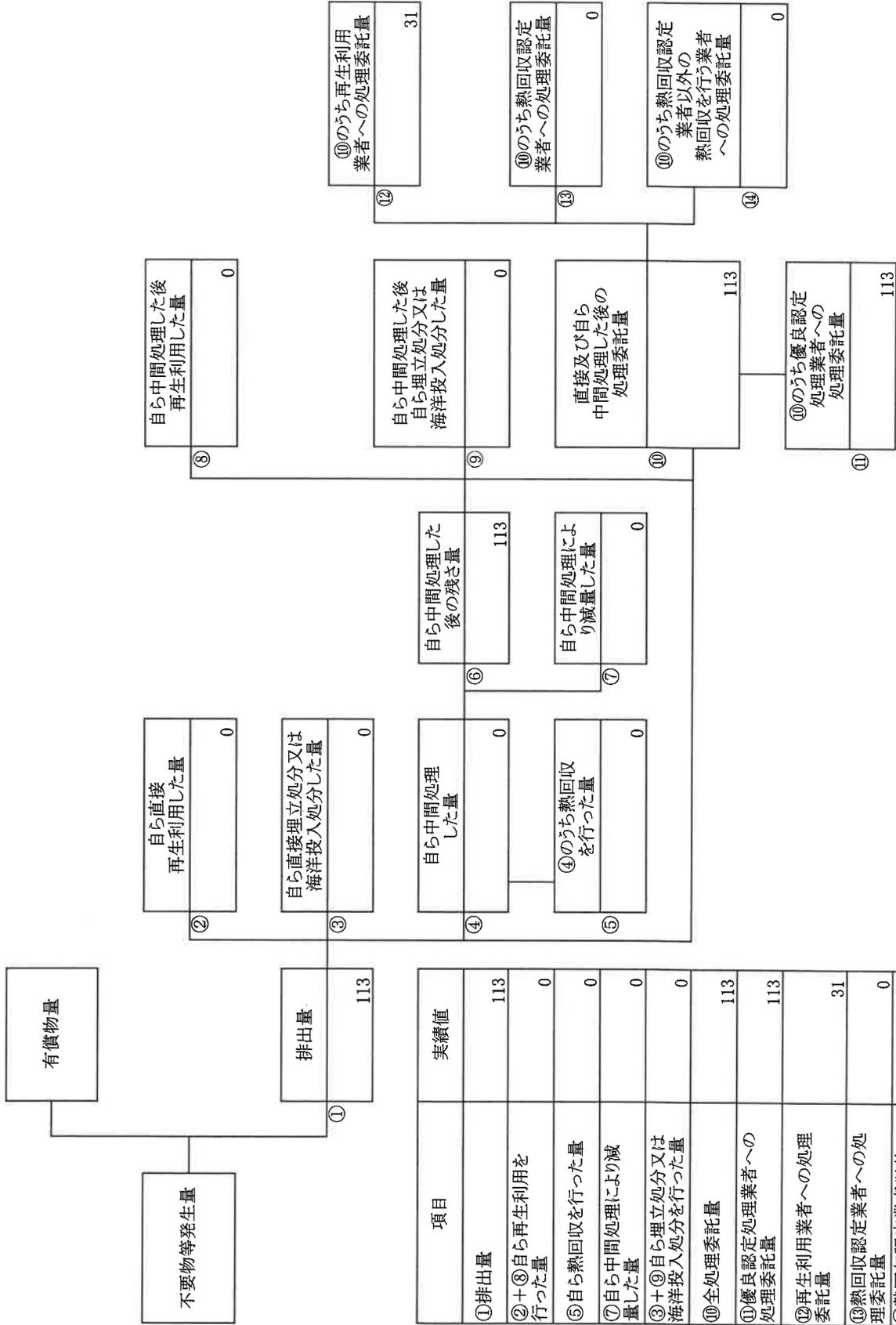
項目	実績値
①排出量	27
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減らした量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	27
⑩優良認定処理業者への処理委託量	27
⑩再生利用業者への処理委託量	2
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：混合廃棄物(管理型))



項目	実績値
①排出量	133
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	133
⑪優良認定処理業者への処理委託量	133
⑫再生利用業者への処理委託量	31
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：混合廃棄物(土壁管理型))



項目	実績値
①排出量	113
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	113
⑪優良認定処理業者への処理委託量	113
⑫再生利用業者への処理委託量	31
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

- ・ 産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- ・ 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・ 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														②+⑤ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+④ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)		
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	
											⑫再生利用者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)				⑯埋立処分委託量(t)
法で定められている産業廃棄物の種類(シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄行に記載してください。)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑤の量を合計したもの(自動計算)	③の量と④の量を合計したもの(自動計算)
廃プラスチック類	109	0	0	0	0	109	0	0	0	109	62	47	0	0	0	109	0	0
金属くず	87	0	0	0	0	87	0	0	0	87	87	0	0	0	0	87	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	215	0	0	0	0	215	0	0	0	215	0	0	0	0	215	215	0	0
がれき類	304	0	0	0	0	304	0	0	0	304	304	0	0	0	0	304	0	0
紙くず	30	0	0	0	0	30	0	0	0	30	30	0	0	0	0	30	0	0
木くず	710	0	0	0	0	710	0	0	0	710	710	0	0	0	0	710	0	0
繊維くず	8	0	0	0	0	8	0	0	0	8	8	0	0	0	0	8	0	0
石綿含有産業廃棄物	28	0	0	0	0	28	0	0	0	28	0	0	0	0	28	28	0	0
廃石膏ボード	37	0	0	0	0	37	0	0	0	37	37	0	0	0	0	37	0	0
混合廃棄物(安定型)	27	0	0	0	0	27	0	0	0	27	2	0	0	0	0	27	0	0
混合廃棄物(管理型)	133	0	0	0	0	133	0	0	0	133	31	0	0	0	102	133	0	0
混合廃棄物(管理型・土壁等)	113	0	0	0	0	113	0	0	0	113	0	0	0	0	113	113	0	0
合計	1,801	0	0	0	0	1,801	0	0	0	1,801	1,271	47	0	0	458	1,801	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。